

船舶事故等調査報告書

平成27年7月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第76号
事故等種類	転覆
発生日時	平成26年5月3日 08時50分ごろ
発生場所	広島県呉市倉橋島南西方沖 伝太郎鼻灯台から真方位162° 2,400m付近 (概位 北緯34° 05.26′ 東経132° 27.34′)
事故等調査の経過	平成26年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	手漕ぎボート（船名なし）、総トン数なし
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許なし
死傷者等	なし
損傷	船首部船底に亀裂
事故等の経過	<p>本船は、操縦者が1人で乗船し、倉橋島大向鼻周辺から呉市鍋島周辺にかけて漂泊しながら釣りを行っていたところ、南西風が強まり、南西からの風浪も高くなってきたので、呉市倉橋町大向地区の係留場所に向けて帰航することとした。</p> <p>本船は、倉橋島南西方沖を北東進中、船尾から波が打ち込むようになり、船内への浸水で船尾部が沈み、平成26年5月3日08時50分ごろ転覆し、操縦者が落水した。</p> <p>操縦者は、付近を航行中のゴムボートに救助され、ゴムボートの乗船者から海上保安庁へ本事故の通報が行われ、来援した巡視艇により呉市呉港に搬送された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 5、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m、潮流 北流約0.2ノット、潮汐 上げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>本船は、船外機を備えておらず、本事故当時、櫓を使用して航行していた。</p> <p>操縦者は、本事故当時、救命胴衣を着用しておらず、また、携帯電話を所持していなかった。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、南西風が強まり、南西からの風浪が約0.5mに高まった

	状況下、倉橋島南西方沖を北東進中、船尾部に波が打ち込んだことから、船尾部が沈み、転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、南西風が強まり、南西からの風浪が約0.5mに高まった状況下、本船が、倉橋島南西方沖を北東進中、船尾部に波が打ち込んだため、船尾部が沈み、転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・天候が悪化し始めた場合は、速やかに帰航すること。・手漕ぎボートに乗船する際は、救命胴衣を着用することが望ましい。・緊急時の連絡手段を確保するため、防水型又は防水パックに入れた携帯電話を携帯しておくことが望ましい。